

令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和4年度 公益財団法人かわさき市民活動センター 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和4年度公益財団法人かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和5年8月31日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要 【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。 【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。</p> <p>2 法人の設立目的 川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)</p>														
本市施策における法人の役割	<p>1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。</p> <p>2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。</p> <p>3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 25%;">政策</th> <th style="width: 25%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td></td> <td> 【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる </td> <td> 【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">関連する市の分野別計画</td> <td></td> <td colspan="2"> 【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度) </td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画		【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	関連する市の分野別計画		【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
法人の取組と関連する市の計画		【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進												
関連する市の分野別計画		【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)													
現状と課題	<p>【市民活動推進事業】 (現状) 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。</p> <p>(課題) ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。</p> <p>【青少年健全育成事業】 (現状) ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。</p> <p>(課題) ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。</p> <p>【共通】 (現状) ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。</p> <p>(課題) ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。</p>														

取組の方向性	<p>1 経営改善項目</p> <p>(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。</p> <p>(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。</p> <p>(3) 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。</p> <p>2 連携・活用項目</p> <p>市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p>
---------------	--

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組									
4か年計画の目標									
<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。 市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。 こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。 わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。 <p>◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p> <p>◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。</p>									

1. 本市施策推進に向けた事業取組									
取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費削減効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	13,925	20,000	17,204	人	b	C	II
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	83	85	65	団体	c		
		講座受講者満足度	94.0	95.0	97.6	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	87,903 (95,412)	86,847 (94,504)	84,657 (92,273)	千円	1)	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数(延べ)	1,005,830	1,170,000	1,201,486	人	a	C	II
		わくわくプラザの登録率	33.7	41.9	33.8	%	b		
		わくわくプラザの満足度	74.2	78.0	77.9	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,220,017 (3,228,893)	3,168,647 (3,235,668)	3,397,364 (3,450,879)	千円	2)	
2. 経営健全化に向けた取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	42,100	34,659	千円	b	B	I
		経常収支比率	100.5	99~101	99.4	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,980	3,415	人	c	D	Ⅱ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度の市の総括を踏まえ、コロナ禍での事業の実施という先行きが不透明且つ厳しい状況の中で、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、新たに市民活動団体の活動広報と活動資金確保への支援として団体参加による「つながるマルシェ」や若者が活動を始めるための企画と準備への支援の拡充等を実施し、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との有機的連携などの方策を検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行ってまいりました。次に、青少年健全育成事業については、第7波、第8波のコロナ禍での対応ということで厳しい事業運営状況となりましたが、引き続き、感染症対策に努め、子どもたちの居場所等の確保を図りながら、支援の必要な子どもたちへの事業を実施するとともに、体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実を図るなど対応を図っていき、結果として、施設利用者数の増加並びにわくわくプラザの登録率及び満足度の向上につながってまいりました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

令和2、3年度に引き続き、コロナ禍の下で、社会変容に柔軟に対応しながら、新たな事業を実施したほかオンラインを活用した事業展開を図るなど市民活動の支援の一層の充実に向けた取組を進めることができました。しかし、施設利用者数は依然として目標値を下回っており、コロナ禍からの社会経済活動の回復を見据え、施設利用者の呼び戻しに向けた取組を進める必要があると考えます。さらに、かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については令和3年度から大きく減少していることから、例年どおりの事業運営や募集活動だけでなく、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援について強力に取り組むことが必要と考えます。本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、アフターコロナを見据えた新たな活動支援の取組を創出する等の創意工夫により、効率的な事業実施に取り組む、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。

【青少年健全育成事業】

子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、子ども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組む、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和4年度については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、子ども文化センター・わくわくプラザは、活動内容の制限、イベント等の延期等を行いました。12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営となりました。結果、子ども文化センターの利用者数は、目標値を上回りました。わくわくプラザについては、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等の理由により、登録率は目標値を下回りました。特色のある行事の実施や工夫した事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。子どもを中心とした様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、子ども文化センターの機能を強化していくためには、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	市民活動推進事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」(平成26年11月)による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月)を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利用方法及びレイアウトの見直し並びに市民活動団体からの相談方法の見直しなどで利用者の利便性の向上を図り、利用者数の増加につなげてまいります。 助成金制度に係る説明会及びホームページによる広報などを引き続き積極的に行うことで助成金申請を促します。なお、令和4年度においては、職員による伴走支援や個別相談などのフォロー体制を維持しつつ、従前の助成メニューにより助成金を交付します。また令和5年度に向け助成メニューの見直しなどを検討し助成金申請を促します。 市民団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き、コロナ禍における利用者にとって安全・安心な施設となるよう対策を講じた上で、利用者の利便性の向上を図るため、フリースペースの利用方法について、7月20日からテーブル数を5から12に、座席数を36から60に増やし、事前予約制の実施と利用時間帯設定の解除の見直しを行いました。その結果、会議室7,514人、印刷室765人、フリースペース8,495人の利用者があり、パソコン利用者数361人及び市民活動相談69人と合わせて17,204人の利用がありました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続きコロナ禍での事業実施の悩みや相談に応じたほか、報告書の作成などの伴走支援を行いました。令和4年度の申請件数はスタートアップ10件、ステップアップ30が8件、ステップ100・200が24件、コラボ50が3件、伴走支援・基盤強化が20件でした。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和4年度は年10回開講し、計147人の参加がありました。 アンケートの回答は127件(回収率87%)で、その結果「大変満足」「満足」の評価が97.6%となり、高い評価となっています。動画制作や団体のブランディング、資金獲得や助成金獲得のノウハウ等々、団体ニーズの高いテーマで、実力ある講師陣が講義をしたことが高評価につながっています。なお、コロナ禍の感染状況により、対面開催のほか、一部で動画配信による視聴受講を可とする参加方法を導入いたしました。オンライン開催は実施しませんでした。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区で立ち上がりつつあるソーシャルデザインセンター(SDC)の主催事業に参加するなどして、積極的に情報交換に努めています。
----------------	---

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数(利用者+相談者)	目標値	13,925	20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値		17,204				
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	目標値	83	85	85	85	90	団体
	説明 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体+テーマ別支援申請団体+伴走支援	実績値		65				
3	講座受講者満足度	目標値	94	95	95	95	95	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値		97.6				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①厳しいコロナ禍の状況の下、中高年を中心とした市民活動団体が活動を休止又は解散する等コロナ禍の影響が色濃く残っていましたが、フリースペースの利用方法を見直す等センター施設の利用拡大を目指した結果、目標値には至らなかったものの、令和3(前)年度に比べると大幅な利用者の増加につながりました。
②令和4年度助成金の申請団体数は、依然としてコロナ禍により先の見通しが立たなくなったことで助成金の申請を行わなかった団体や資金的に自立した団体があったことが影響し、前年度実績値より減少しました。ついては、次年度の助成金申請の受け入れに向けて、助成金制度説明会などにおいて、設立間もない団体の掘り起こしを積極的に行ったほか、交付団体が助成金によって目的を果たせるよう、これまで以上にきめ細やかな支援を行うことにより、次年度のスタートアップ助成金申請等の団体の増加するよう、募集内容の大幅な変更及び随時募集方式の導入などに取り組みました。
③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、活動紹介のための動画制作やコロナ禍における団体運営の手法など質の高い講座を提供することに努めた結果、受講者の満足度の高さに表れ、97.6%と目標値を上回る結果を得ることができました。また、オンライン開催については、同ニーズはあると思われるため、今後、コロナの状況及びセミナーの内容により、動画配信という方法を含め、オンラインでの開催も検討し、結果として、講座利用者の満足度向上につなげたいと考えています。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 指標1「施設利用者数(利用者+相談者)」については、3,000人以上と大幅な増加があったものの、コロナ禍による影響が強く、目標値に達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、コロナ禍により先の見通しが立たなくなったこと等の影響により申請団体数が大きく減少しました。担当制を敷くなど申請団体に寄り添った伴走支援を実施しましたが、現状値を下回る結果となりました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを的確に捉えた講座を提供することで、実績値が目標値を上回りました。 以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		87,903 (95,412)	84,657 (92,273)			
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和4年度の直接事業費は、コロナ禍の中で事業実施方法を見直すなど経費節減に努めた結果、光熱水費の高騰の影響を受けたものの、令和3年度と比べて、92,272,938円と3,138,773円減少させることができ、目標値を下回る額を達成することができました。しかしながら、今後、最低賃金の上昇に伴う人件費の上昇及び光熱水費の高騰等の事業経費の上昇が容易に推察され、目標値の達成は困難となること想定されます。また、市財政支出につきましては、上記のとおり、光熱費の想定外の上昇があったため、光熱水費補填分として、1,225,212円が追加支給され、84,656,971円となりましたが、目標値の範囲内で納めることができました。
引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 本市施策推進に関する指標においては、指標3は目標を達成したものの指標1及び指標2が目標値に達しませんでした。行政サービスコストにおいては、光熱水費の高騰の影響により補助金の追加交付はありましたが、事業実施において経費節減に務めた結果、目標値を下回る額となりました。 以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	青少年健全育成事業
計 画（Plan）	
現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「子ども文化センター（53館）」や「わくわくプラザ（102施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 子ども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和元（2019）年度～令和5（2023）年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子ども運営会議や運営協議会等を通じて、利用者ニーズや地域特性を把握して、事業に反映することにより、利用の促進を図ります。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進することにより、わくわくプラザの登録率を引き上げます。 ③わくわくプラザの活動をより良いものにするための参考として、利用児童の保護者を対象に、インターネットを活用してWEBアンケート調査を実施し、満足度を可視化するとともに、利用者のニーズや改善点を把握、反映し、満足度の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した子ども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「MARUCO de 天井プラネタリウム」「あつまれ！防災レンジャー」「ボーイスカウト体験会」「虫はかせになろう」「キャンドルナイト2022」等の特色ある行事を開催しました。 ・子ども文化センター及びわくわくプラザでは、利用児童で組織し、毎月開催している子ども運営会議等を通して、子どもたち自身の企画・運営による「ボランティアクラブによる清掃活動等」「イルルンフェスタ2022」「カードゲーム大会」「もうすぐ中学生自主企画」等、様々な行事を実施しました。また、中学生・高校生の利用に際しては、主体的な活動の尊重・支援を基本とし「eスポーツ大会」「ボードゲーム体験」等、様々な工夫を凝らした行事に取り組みました。 ・同一区内又はグループ内児童の親睦と交流の輪を広げることを目的として、様々な行事に取り組みとして「水辺の楽校・大師干潟で自然観察会」「ポッチャ大会」「どきどき☆トリプルハッピーキャンプ」「防犯スポーツプロジェクト」等を実施し、児童や地域の交流を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関（幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等）と連携し、「プログラミング体験 エジソンロボットをゴールまで運ぼう！」「歯科衛生教育」「自転車交通安全教室」「和太鼓演奏&体験会」等を実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 ・わくわくプラザでは、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として運営していましたが、「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について（通知）」に基づき、12月1日より通常の運営とし、希望する全ての児童を受け入れました。 ・手洗い、手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。 ・産業医にわくわくプラザを巡視していただき、新型コロナウイルス感染症対策について、「入室、受付時の手洗いタイミング」「効果的なサーキュレータの設置場所」「遊具の効率的な消毒方法」等の助言をいただき、運営に活かしました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザでは11月21日～12月18日の間、登録児童保護者を対象に「わくわくプラザ利用者満足度アンケート」を、WEBにて実施しました。アンケート内容は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか？」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか？」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか？」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか？」の5項目について5段階の評価をお願いするとともに、自由記述欄を設けました。アンケートの案内は、登録児童保護者に対してメール配信し、2,968人から回答がありました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	子ども文化センター利用者数(延べ)	目標値	1,005,830	1,170,000	1,320,000	1,470,000	1,610,000	人
	説明	子ども文化センターの利用者数		1,201,486				
2	わくわくプラザの登録率	目標値	33.7	41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在籍児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合		33.8				
3	わくわくプラザの満足度	目標値	74.2	78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合		77.9				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども文化センターの開館時間を30分短縮し、消毒等の衛生管理の時間に充てていましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営となりました。年間を通じて、講師等、連携先のコロナ対策により、延期や中止にせざるを得ない行事もありましたが、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、目標を達成することができました。

②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としてきました。12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営とし、全ての児童を受け入れ可能となったものの、年度毎の登録制である本事業としては、新たな登録にはつながりませんでした。また、実績値が下がった要因には、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等が考えられます。目標値の達成には至らなかったものの、ほぼ閉室することなく、利用する児童の安全、安心な居場所に尽力しました。

③アンケート結果の内訳は、「お様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか？(83.2%)」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか？(66.4%)」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？(90.9%)」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか？(63.4%)」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか？(85.4%)」となり、本指標の達成には至らなかったものの、コロナ禍においても、安全、安心な運営に努めたことが評価されたと考えます。また、コロナの影響により、行事の運営に影響が出ていることから行事については、低い傾向となっております。活動内容の周知については、全施設でホームページに活動風景を毎月掲載しているものの、ホームページは利用者自身が閲覧のためにアクセスする必要があることから、低い傾向となっており、広報の手法について検討してまいります。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	3,220,017 (3,228,893)	3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104)	3,228,042 (3,376,142)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		3,397,364 (3,450,879)				
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

直接事業費については、電気料金の値上げなどによる光熱水料費(2,248千円増)並びに職員の処遇改善の実施などによる給与手当(50,073千円増)及び社会保険適用拡大などによる福利厚生費(38,117千円増)、職員の欠員補充などのための臨時雇賃金(88,932千円増)及び委託料(派遣職員)(21,190千円増)などがそれぞれ増加したことにより、令和3年度と比較して、221,986千円を上回る結果になりました。

また、本市財政支出については、物価高騰に伴う光熱水料費の負担軽減及び年金制度の改正に伴う社会保険適用拡大に対応するための「指定管理料の増額」及び放課後支援員等処遇改善事業の本格実施による「同事業費の増額」などにより、令和3年度と比較して、177,348千円を上回る結果になりました。

直接事業費、本市財政支出共に実績値・目標値を上回りましたが、パート労働者に係る法律の適用や社会環境の変化によって現況に至ったものと考えられます。

本市による評価

費用対効果 〔達成状況〕と〔行政サービスコストに対する達成度〕等を踏まえ評価	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	<p>利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。</p>
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利用方法等を見直すなど、利用者の利便性の向上を図ります。また、会議室利用料金は次年度に向けて適切な受益者負担について検討します。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 <p>上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費及び子育て支援・わくわくプラザ事業収益等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。</p> <p>上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。</p>

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に引き続き、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 <table border="0"> <tr> <td>・令和4年度賛助会員受取会費</td> <td>76人・団体(167口)</td> <td>271,000円</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度市民活動事業収益</td> <td>施設利用1,751件、受講者153人</td> <td>3,525,212円</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度受取一般寄付金</td> <td>募金箱43か所、一般寄付ほか4件</td> <td>151,618円</td> </tr> </table> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗手指消毒やマスク着用等を徹底し、ダイソン空気清浄機を活用するとともに、その運用においては交換フィルターの一括購入等を行い経費節減に努めました。 ・わくわくプラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,270人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・コロナ禍により中止していた、教育実習生、職業体験等の受け入れを今年度より再開しました。 <table border="0"> <tr> <td>・令和4年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)</td> <td>79,155人利用</td> <td>24,485千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)</td> <td>5人受入</td> <td>81千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(利用者実費負担)</td> <td>4,086千円</td> </tr> </table> <p>【指標2関連】</p> <p>【その他】</p> <p>令和4年度においては、上記のとおり、予算書に基づき、各事業予算を計画的に執行することにより、収支均衡を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守しつつ、経営の安定を図りました。</p> <p>なお、当該年度においては、想定外の光熱費の高騰が発生し、緊急的な対応が必要とされたが、その対応として、経費節減等の内部努力はいうまでもなく、積極的に市と情報共有を図り、対処方法を協議・要請することにより、対応することができました。</p> <p>また、事業予算の計画的な執行として、「収支相償に向けた剰余金解消計画書」に基づき、平成31年度、令和2年度、令和3年度に発生した剰余金(6,093万6千円余)を令和4・5年度に執行することで解消することとしていますが、令和4年度においては、当該剰余金を積み立てている「青少年事業処遇改善等資産」が20,553,276円減少した結果、年度末残額が40,383,523円となりました。今後、計画書のとおり、令和5年度に残額を執行する予定です。</p>	・令和4年度賛助会員受取会費	76人・団体(167口)	271,000円	・令和4年度市民活動事業収益	施設利用1,751件、受講者153人	3,525,212円	・令和4年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか4件	151,618円	・令和4年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	79,155人利用	24,485千円	令和4年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	5人受入	81千円		(利用者実費負担)	4,086千円
・令和4年度賛助会員受取会費	76人・団体(167口)	271,000円																	
・令和4年度市民活動事業収益	施設利用1,751件、受講者153人	3,525,212円																	
・令和4年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか4件	151,618円																	
・令和4年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	79,155人利用	24,485千円																	
令和4年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	5人受入	81千円																	
	(利用者実費負担)	4,086千円																	

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値	28,888	42,100	42,899	43,542	47,421	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益		実績値	34,659			
2	経常収支比率	目標値	100.5	99~101	99~101	99~101	99~101	%
	説明	経常収益/経常費用		実績値	99.4			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】
 コロナ禍の影響を受けたものの、会議室及び印刷室等の施設利用者及び講座受講者が、コロナ禍前の平成30年度と比すと実数に届かないものの、前年度と比較する施設利用者が3,936団体と849団体増加し、講座受講者においても153人と7人増加となった結果、市民活動事業収益は3,525,212円と前年度比で約28万6千円余の増と成果を出すことができました。今後においても、徐々に収入増が見込まれる。一方で、賛助会員受取会費及び寄付金については、前年度比で、それぞれ、約11万円、20万円減となっており、今後、それぞれの募集方法を工夫するなど、積極的に市民・団体に働きかけていく必要があると考えています。
 (令和3年度 3,974,341円→令和4年度 4,115,967円)

【青少年健全育成事業】
 コロナ禍の影響を受けているものの、昨年度より、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したことや教育実習生、職業体験等の受け入れを再開したことから、自主財源(自己収入・間接自己収入)が前年度から約24%ほど増加となり、一定の成果が出ました。
 (令和3年度24,540,403 ⇒ 令和4年度 30,509,715円)

【その他】
 光熱費の急激な高騰といった想定外の事態に対しても、積極的に市に予算の対応について調整を図ったことにより、基本財産を取り崩すといった事態を招くことなく、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
-----	------------------

計画(Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	<p>職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。</p> <p>【青少年健全育成事業】 資格取得研修のほか、新任研修、担当者研修、主任研修、館長研修等、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、質の向上を図ります。</p>

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「多様化するNPOの資金源と助成金のメリット」、「相談対応力向上研修」、「ボランティアコーディネーター研修」などの18の研修に23名が参加しました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「館長・主査研修 人材育成について」(70名)、「児童虐待」(143名)、「こども文化センター担当者研修(ボードゲーム研修)」(53名)などを始め、86の研修に計3,386名が、参加しました。</p> <p>【その他】 公益法人としての財務等に係る知識習得のため、「公益法人 特有の決算実務セミナー」「年末調整がスイスイ終わる上手な計画」「定期提出書類及び立入検査の留意事項」等の6講座に、6名の職員が参加しました。</p>
---------------	---

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数	目標値	3,543	3,980	3,980	3,980	3,980	人
	説明 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等	実績値		3,415				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】

市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。なお、財団が主催する研修においては、従来よりも広い会場やリモートでの開催を行うなど工夫しながら実施することにより、職員を参加させましたが、令和4年度の受講者数は令和3年度の実績値を若干下回りました。また、目標値及び実績値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症対策により研修の参加者数を制限しながら実施したことが主な原因です。

特に、青少年健全育成事業においては、前年度実施した「衛生推進者養成講座」の受講者が51名でしたが、受講対象者が当該講座未受講者であるため2名となったことも減少の原因となっています。

今後におきましては、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促していきます。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

●法人情報							
(1)財務状況							
収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		3,394,058	3,570,874			
	経常費用(事業費)		3,325,268	3,543,186			
	経常費用(管理費)		51,391	50,133			
	うち減価償却費		2,449	1,448			
	当期経常増減額		17,398	△22,444			
	経常外収益						
	経常外費用		0	0			
	税引前当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444			
	当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444			
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		579	△79			
	正味財産期末残高		291,595	269,072			
	総資産		1,298,021	1,359,329			
	流動資産		349,076	388,646			
	固定資産		948,945	970,683			
貸借対照表	総負債		1,006,426	1,090,257			
	流動負債		341,317	380,796			
	固定負債		665,109	709,460			
	正味財産		291,595	269,072			
指定正味財産		33,504	33,426				
一般正味財産		258,091	235,646				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金		27,290	32,524			
経常費用	人件費(事業費+管理費)		2,966,734	3,137,313			
総資産	特定資産		883,106	906,292			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			120,260	116,944			
負担金							
委託料			55,518	49,364			
指定管理料			3,183,532	3,365,847			
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000			
(市出捐率)			16.0%	16.0%			
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			102.3%	102.1%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			100.5%	99.4%			
正味財産比率(正味財産/総資産)			22.5%	19.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			99.5%	98.3%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			99.0%	98.9%			
法人コメント			本市コメント				
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど			
<p>本財団は、収益事業を行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開しています。公益財団法人として収支相償の原則により、運営を行っております。令和元年度から3年間で生じた剰余金(60,937千円)が発生しましたが、県と調整して策定した「剰余金解消計画書」に基づき、令和4年度・令和5年度の2か年で、計画的に同一労働・同一賃金及び正規職員の処遇改善の実施に執行することとし、令和4年度は22,445千円を予定どおり執行しました。</p> <p>また、自主財源については、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しておらず、補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め、確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しています。</p>		<p>本財団は、公益性を重視した運営を継続させていくものであり、収益事業を持っていないため、今後においても、市への財政依存度は高い水準にならざるを得ないものと考えます。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況を考慮すると、少しでも自主財源を確保することは必要と考え、施設利用の利便性の向上、事業活動に対する市民の理解・支持を広げることによる寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得を図るとともに、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営においては、新しい生活様式を踏まえて、引き続き本方針に掲げる自主財源等の確保の目標達成を目指していきます。</p> <p>また、国の施策として、同一労働同一賃金制度及び最低賃金の見直し、社会保険適用拡大等が行われており、この施策に対応するためには、人件費等の上昇が容易に予想され、市への財政依存度が高い本財団としては、大きな課題として認識しており、今後、市との協議・調整が必須であると認識しています。</p>		<p>市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による収入増加を図り、また、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むことで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる自主財源等の確保を図るなど、市の施策推進に寄与することを期待します。</p>			
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)							
	常勤(人)			非常勤(人)			
	合計	うち市派遣	うち市OB	合計	うち市在職	うち市OB	
役員	2	0	1	9	0	1	
職員	236	0	0	80	0	11	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解							
・理由							
・今後の方向性							

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)				本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標							法人情報						
法人名(名称名)				法人名(名称名)							法人名(名称名)						
経営改善及び連携・活用に関する方針				1. 本市施策推進に向けた事業取組							(1) 法人情報						
法人の概要				2. 経営委員会による取組							●法人情報						
本市施策 に期待する 法人の役割				3. 業務・組織に関する取組							(1) 経営状況						
法人の取組と関連する 市の計画				法人及び本市による総括							●法人情報						
現状と課題				[令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応]							●法人情報						
取組の方向性				[令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など]							●法人情報						

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

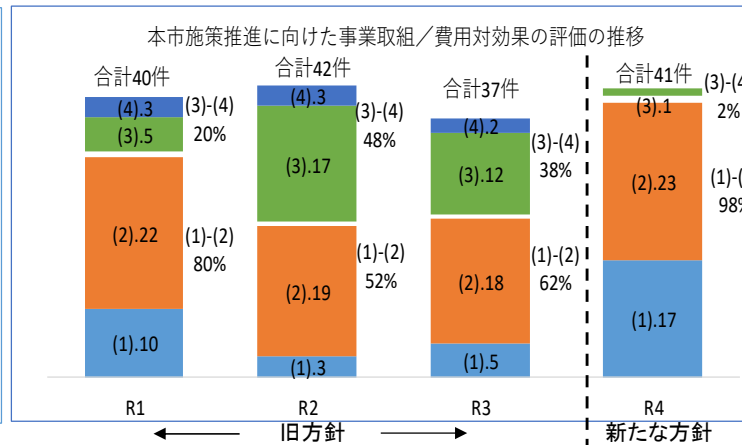
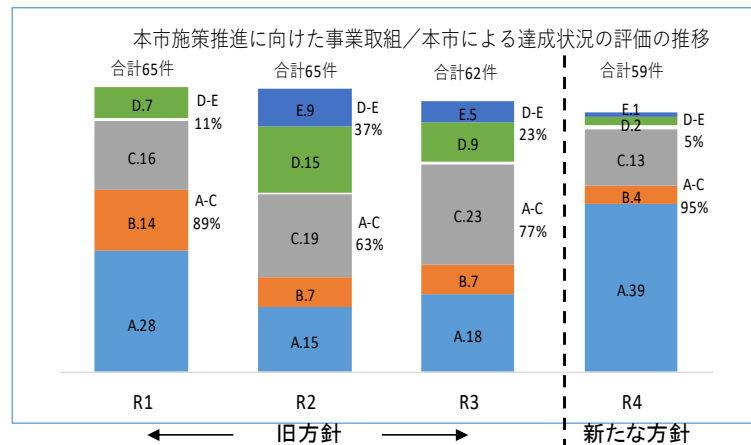
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



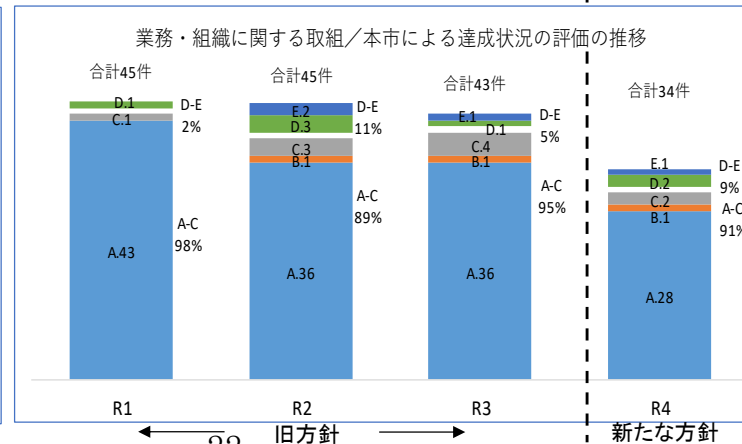
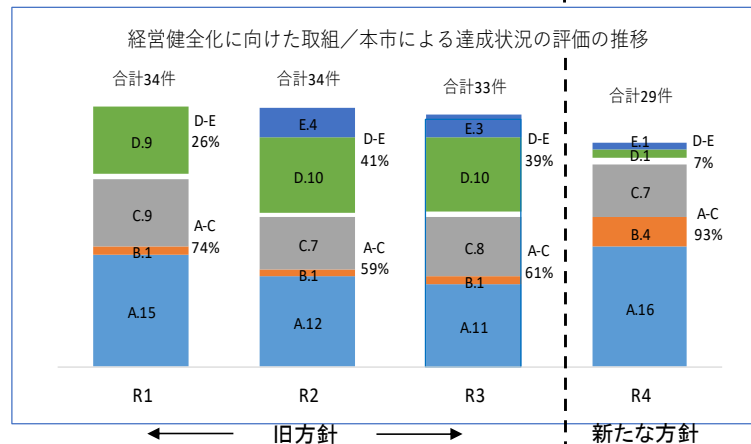
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

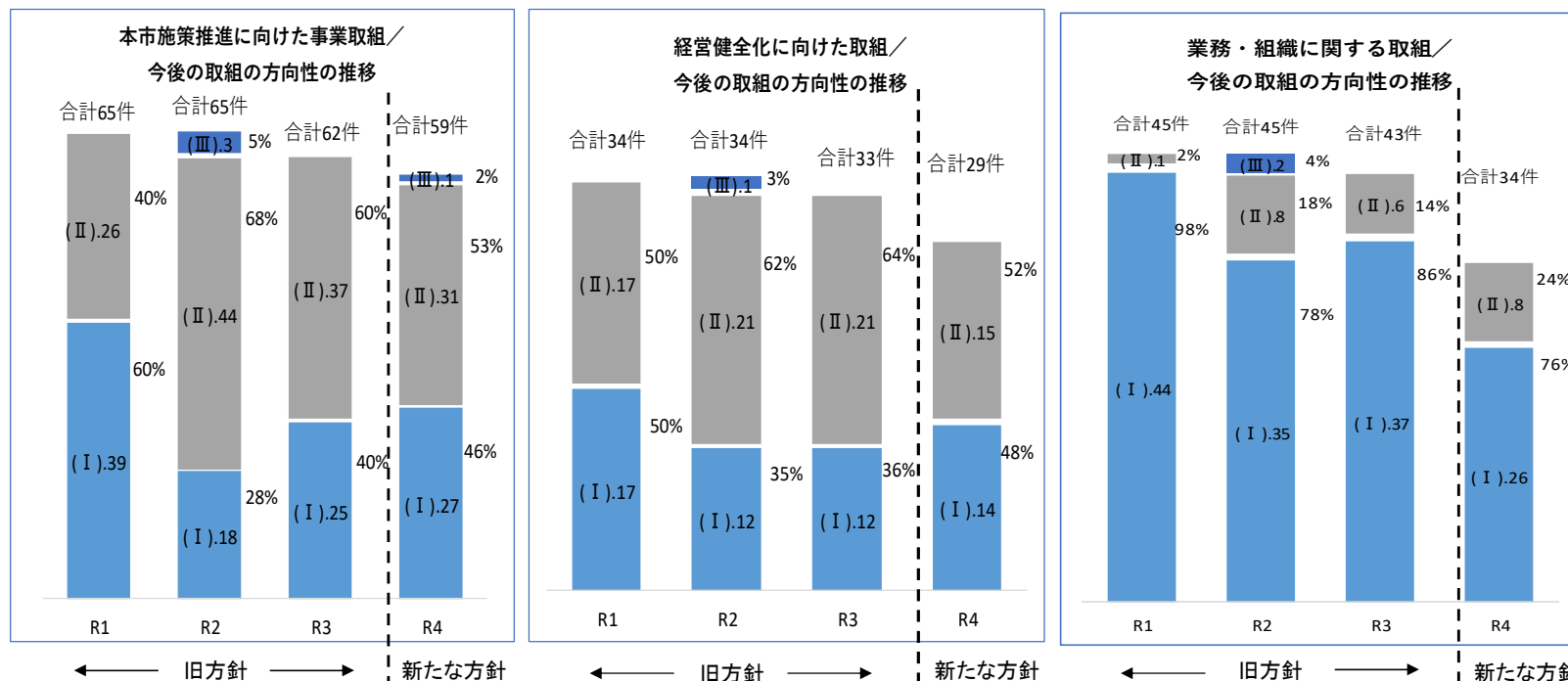
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通じたポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和5年7月11日(火) WEB会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和5年7月28日(金) WEB会議にて開催